

障害者施設における防災と福祉避難所 実態調査

障害者（児）を守る全大阪連絡協議会ときょうされん大阪支部は2018年4月、きょうされん大阪支部に加盟する障害者施設（グループホームを除く）に対して、「障害者施設における防災と福祉避難所に関する実態調査」を行い、49施設から回答をいただいた。

いただいた回答を、福祉避難所協定施設と協定外施設に分け集約した特徴は以下の通りとなっている。

1. 福祉避難所協定施設

回答いただいた福祉避難所協定施設は15施設で、入所施設4、通所施設（生活介護事業所）11となっ

ている。主な利用者は知的障害者となっている。

避難訓練

訓練頻度について、半年に1回実施8、月に1回実施4、その他3となっている。想定災害は、地震13、水害9、土砂7となっており、多様な被害を想定した訓練が行われている。

施設被災運営マニュアル

整備済み8、未整備5、その他2となっている。

ライフライン停止時の対応

ライフラインが停止した際の対応方法については以下のような回答があった。

停電への対応については8（発電機5、ガスのストック1、懐中電灯1、その他発電機の購入を検討中1）、断水への対応については10（飲料水9 貯水2 プールの水を利用1）、ガス停止時の対応6（かまど1、プロパンガス2、カセットコンロ2、炊き出し用窯・燃料1）、情報取得対応3（防災用携帯電話1、携帯ラジオ2）、非常用トイレの整備6（簡易トイレ5、防災用水1）となっている。

B C P（事業継続計画）

部分再開計画1、検討中2、未検討6、なし6となっている。その他については、地域の自治会の防災区連に参加、近隣施設と非常時の強力について地域貢献委員会で確認などの回答をいただいた。

福祉避難所開設について

開設運営訓練については、行政と実施2、独自に実施2、職員のみで実施2、なし8となっている。

福祉避難所マニュアルについては、準備マニュアルの整備2、開設マニュアルの整備1、運営マニュアルの整備4となっている。また未整備の施設については、準備中2、未定8となっている。

備蓄品整備については未定が9施設と過半数を超えた。

運営については、行政の責任で行う6、施設責任で行う3、不明・未定6となった。

自由記述

自由記述では、「行政と協定は結んだが具体的な体制の検討など全く行われていない」「課題だらけ」「行政の財政的な援助もなく施設に委ねられている。備蓄品の確保や保管場所の確保も困難。ノウハウなど行政からの援助が欲しい」などの課題が挙げられたほか、努力していることなどについては、「医療的ケアの必要な利用者が多い中個別の対応を検討中」「行政の支援物資だけでなく独自に備蓄品を確保している」「発災時にライフライン関係企業と連携する」「土砂災害危険地域のため防災工事が来年度予定されている。炊き出し訓練もしている」などの回答があった。

まとめ

行政と協定は結んでいるが、財政的な支援はもち

ろん発災時マニュアルの整備や備蓄品、災害時用品など、行政からの支援がほとんどない。そのため、協定施設に委ねられているのが現状である。また、協定施設にも関わらず、備蓄品がないところ、福祉避難所運営マニュアルなど避難所マニュアルの整備が不十分な施設もある。

そのほか、施設独自に備蓄品の確保、地域との協力体制を作るなどの努力がみられる。

課題としては、入所施設や通所施設では、発災時間帯によっては、利用者がいる時間であったり、職員体制が取れない時間であったり、職員の被災状況によっては、すぐに参集できない事もあり、支援体制が充分でない事態も予測される。その中での福祉避難所

開設については、行政との十分な協議が必要であるが、検討が進んでいない実態が明らかとなった。

また回答によると、災害危険地域に指定されている地域にあるため、福祉避難所として実際の運用には適していないと答えている施設もある。福祉避難所として機能できるのか検討が必要だ。

設備の中で気になったのがトイレの問題である。知的障害者が主な利用者である施設が多いが、肢体不自由の方もおられる施設が多かった。また、被災された方が避難してくることを考えると、簡易トイレだけで対応できるのか、施設内の障害者トイレだけで対応できるのか検討が必要である。

2. 協定外施設

入所施設 1 ヲ所、大規模グループホーム 1 ヲ所を含む 3 4 施設から回答をいただいた。主な利用者は知的障害者が最も多い。肢体障害などを重複した利

用者や複数種類の障害者が利用している所も 2 2 施設ある。安全確保や移動等に関して総合的な計画や準備が必要と思われる。

避難訓練

訓練頻度について、半年に 1 回実施 1 8、月に 1 回実施 7、年に 1 回実施 2、不定期に実施 3、その他 4 となっている。想定被害は、地震 3 3、津波 7、水害 1 6、土砂 7 となっており、協定施設と同様多様な被害を想定した訓練が行われている。消防だけでなく地域との連携をはじめ、救命・通報など様々な事態を想定した訓練の実施を行っている施設もある。立地を考慮して 津波や土砂災害を想定した訓練も行われている。

施設被災運営マニュアル

整備済み 1 0、未整備 1 8、その他 6 となっている。マニュアルに添った訓練を行っている施設もあった。

福祉避難所としての現状

福祉避難所として施設を機能させるかどうかについては、行政からの打診を断った施設 1、行政から打診があり対応を検討中 3、行政からの打診はない 1 2、施設としては是非を検討中 2、発災時は機能を果たすべきと施設として意思決定している 3、管理者は機能を果たすべきと考えている 1 2、未検討 7 となっている。市町村からの打診は無いがそれでも発災時は役割を果たすべきと考えている施設が多く、拒否をしている施設においても機能は果たすべきと回答している。

ライフライン停止時の対応

ライフラインが停止した際の対応方法については以下のような回答があった。

停電への対応については 6 (発電機 1、懐中電灯 3 など)、断水への対応については 1 1 (飲料 1 0 貯水 1)、ガス停止時の対応 4 (かまど 1、プロパンガス 1、カセットコンロ 3)、情報取得対応 9 (送迎車両へのマップ整備、登録携帯、携帯ラジオなど)、非常用トイレの整備 1 (簡易トイレ) となっている。対応できていないと回答した施設は 1 3 にのぼった。

停電時、懐中電灯はあっても、パソコンなど様々なシステムがダウンすること、冷暖房が止まること、エレベーターが使用できなくなることなどの課題について対策を考えておく必要がある。断水時には「飲料水」だけでなく「トイレ使用不可」となることも考慮する必要がある。

B C P (事業継続計画)

部分再開計画 1、検討中 6、未検討 1 4、近隣・広域連携 3、なし 1 3 となっている。部分整備も含め検討を開始している施設もあった。

自由記述

「通所者だけで精一杯」「家族との連絡」「自力通所者への支援」「一人暮らしへの対応」「人手不足」など、通所ならではの課題があげられていた。加えて「泊まるスペースがない」「老朽化で倒壊が心配」「ガラスの飛散」「賃貸なのでどうなるか」「狭くて備蓄できない」など施設自体の問題点が記述されていた。火災により住む場所を失った利用者のご兄弟を通常のグループホーム事業をストップして受け入れた経験から緊急対応の避難場所が必要なことを実感しているとの回答もあった。

災害時への備えについて努力していることについては、「近隣の自治会・町会とつながっている」「消防

と密に連絡」「(藤井寺市の施設だが) 豊中市消防防災協力事業所登録」「町会と計画して訓練」「グループホームや一人暮らしへの支援体制」など連携や応援体制の整備に取り組んでいるとの回答があった。

まとめ

このアンケートに回答することで あらためて「準備が必要だ」と考えた事業所もあり、こうしたアンケートの持つ重要性も改めて明らかになった。福祉避難所として協定は結んでいなくても、障害児者の安心と安全を守りたいとの強い思いが記載されており、防災面での施設相互の交流やつながりなども広がっていくことが求められている。

大阪北部地震への対応についての聞き取り調査

2018年6月18日午前7時58分ごろに発生した大阪北部地震では、大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市などで震度6弱、都島区、東淀川区、旭区、淀川区、豊中市、吹田市、寝屋川市、摂津市、交野市、島本町などで震度5強を観測した。

これら被災地で事業を行っている通所施設・グループホームにおける発災時の対応を記録するために「大阪北部地震への対応アンケート」に取り組んだところ通所施設12、グループホーム3施設から回答をいただいた。

回答詳細は別表に記した通りである。

とりわけ施設通所への送迎時間帯、職員の出勤時間帯とも重なったことから、職員の参集状況、施設の開所・閉所の判断とその伝達方法などについて、臨機応変な対応が求められたことがうかがえる。

被災を受けた事業所の動きを通して、各事業所における意思決定・意思伝達に係る動きの確認等に生かしていただきたい。

また事業所が横につながり、通勤できない職員が参集できる受け入れ先を広域的な視点から確保することなど、事業所間連携の課題についても検討を行うことが求められている。